

# SNS マーケティングでバッチリ集客！ Instagram(インスタグラム) 活用セミナー

～消費税の軽減税率導入・税率引き上げに備えて経営力を強化するために～

## セミナー概要

Instagram (インスタグラム) は、スマートフォンで、無料で写真や動画を簡単にシェアすることが出来るアプリやサービスのことです。

近年注目されている SNS からの集客に興味がある方に、「幅広い年齢層に注目されている SNS」である Instagram (インスタグラム) を使った SNS マーケティングの手法を解説します。

学んですぐに使うことができ、なおかつ現場でも活用できるように活用方法を、実店舗来店や店舗来店から Instagram (インスタグラム) のフォロワー獲得まで、Instagram (インスタグラム) をビジネスに活用できるようになる術を学びます。

## セミナー内容

- ・ Instagram (インスタグラム) とは
- ・ Instagram (インスタグラム) のアカウント開設と  
ビジネスアカウントの開設
- ・ Instagram (インスタグラム) の使い方
- ・ Instagram (インスタグラム) の活用方法
- ・ Instagram (インスタグラム) を使った集客 (SNS→店舗)
- ・ Instagram (インスタグラム) を使った集客 (店舗→SNS)
- ・ Web サイトと Instagram (インスタグラム) の連携

## 講師

上級ウェブ解析士

## 吉村 浩嗣 氏

### ■略歴

奈良県橿原市出身。大学卒業後、販売業界を経て Web 制作企業へ Web ディレクターとして入社。

中堅・中小企業クライアントを中心とした制作業務ならびにマーケティング支援を実践。

現在は、INVOLVE (インヴォルブ) として Web 制作および Web マーケティングを中心に様々なお客様のお手伝いをしております。



**開催日時：平成29年9月11日(月) 14:00～16:00**

**会場：橿原商工会議所 4階会議室** (所在地) 橿原市久米町652-2

※橿原商工会議所には専用駐車場がございませんので、お車でお越しの場合は隣接する市営駐車場(自己負担)等をご利用ください。

**受講料：無料**

**定員：36名**(参加は1社2名まで) ※定員になり次第締め切ります。 ※受講者が10名に満たない場合、中止する場合があります。

**対象：小規模事業者** \*小規模事業者とは…商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員が5名以下、製造業・その他(サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む)は20名以下の事業者

**申込方法：下記の申込書に記入の上、FAXでお申し込みください。**

※受講票は発行しませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までお越し下さい。

※お申込みから受講当日までの流れをご確認ください。

※申込に当たり本商工会議所が主催するセミナー等に過去事業当日、無連絡で2回以上欠席した場合は、受講をお断りすることがあります。

**申込締切：平成29年9月4日(月)まで**

## 受講申込書

フリガナ				
受講者名	①	②		
事業所名			業種	製造・建設・卸小売・サービス・その他
所在地			従業員数	名 (代表者及び短時間労働者はのぞく)
電話			FAX 番号	

(お申込みから受講当日までの流れ)

1. 上記の申込項目にご記入の上、橿原商工会議所まで FAX にてお申込み下さい。

2. 当日、会場受付にてお名前をお知らせください。

※原則本申込書により FAX 送信で受講の確定(受講票は発行しません)としますが、定員を超えた場合は当所よりご連絡致します。当初より連絡がない限りご来場ください。

3. アンケートへのご協力をお願い

当日、受講者の皆様へ下記の事項等について記入依頼を行いますのでお忙しい所ですが②③について事前にお考えいただけると幸いです。

①セミナー内容に関する事 ②開催希望するセミナーの具体的な内容 ③商工会議所(事業活動)へのご意見・ご要望等

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用することがございます。

また、セミナーでの写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。

**主催：橿原商工会議所 中小企業相談所 サービス業部会** 〒634-0063 橿原市久米町 652-2

**電話 0744-28-4400 FAX 0744-28-4430**